洲 農 第 9 5 믉 令 和 7 年 5 月 12 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)			洲本市		
			(28205)		
地域名 (地域内農業集落名)			野旦田		
		(	野旦田	)	
協議の結果を取りまとめた年月日			令和	17年4月25日	
		(第2回)			

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稲と露地野菜・いちじくの農業経営が中心であるが、小さい集落で、担い手も少なく、また農地は基盤 整備ができていないことに加え、近年増加している鳥獣被害にも悩まされており、10 年後には耕作放棄田が増加する懸念 がある。農地一区画の面積も小さく、農道も狭い為、大型機械による効率化もできず、地区外からの担い手の呼び込みも難 しいのが現状となっている。一方、他地域からの若手が新規就農し、地域の農地を集積しつつ、農業を始めたことから、これ までの地域の農地を今後担う者が全くいない状況は変わり、集落に少しだけ活気が出てきている。

農業者:16人(うち、50 歳未満2人)、他地区からの新規就農2人(うち、50 歳未満2人)組織:農地・水環境保全隊(構成員1 9人)

# (2) 地域における農業の将来の在り方

水稲と露地野菜・いちじく栽培をメインに農業を行っているが、水稲関係の機械が壊れた段階で水稲作付けをしな くなる農家が益々増えると想定され、10年後には担い手は3名まで減少していると考えられるため、農地の利用 のあり方や農道や水路、あぜなどをどのようにして管理していくかも考える必要がある。 また、新規就農者の受け入れを促進できるよう地域内での体制づくりの検討を進めることが重要である。

#### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	6.5 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.0 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

千草地区の内、千草甲集落区域とする。

(別紙地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項									
	(1)農用地の集積、集約化の方針									
	地域計画を毎年見直しを行う上で、農地を手放す農家がいた場合は、隣接耕作者に農地中間管理機構を通じて貸し付けを行い、集団化を進めていく旨、周知していき、地域のルールとしていく。									
	(2)農地中間管理機構の活用方針	  (2)農地中間管理機構の活用方針								
	地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を	地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。								
	(3)基盤整備事業への取組方針									
	地域内の農地については、基盤整備事業はおこなわれていない。									
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針									
	市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどのラスカルは大きにより、大きないではない。	支援や生産す								
	る農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 									
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
	特になし									
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	⑤果樹等								
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □	⑩その他								
	【選択した上記の取組方針】									
	①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被	害発生場所								
	等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。									
	⑤いちじくに加え、地域にあった新たな果樹の生産を検討する。 ⑦多面的機能支払を活用し、地域ぐるみで農地の保全管理を行う。									
	①多面的機能又私を活用し、地域へるみで展地の保工官域を117。   ⑨引き続き耕畜連携の取り組みを推進する。									